東北北海道整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成25年度)

整理番号	分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選 定 基準※注1	重点化基準※注2	B/C※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
1	北海道川上郡標茶町	15	ア	1	2.13	(釧路川流域)
2	北海道雨竜郡沼田町	50	ウ	1	2.47	(石狩川流域)
3	北海道足寄郡足寄町	107	ウ	1	1.99	(十勝川流域)
4	北海道足寄郡足寄町	130	ウ	1	1.98	(十勝川流域)
5	北海道足寄郡足寄町	65	ウ	1	1.98	(十勝川流域)
6	北海道川上郡標茶町	65	イ	12	2.22	(①釧路川流域②愛国浄水場)
7	北海道幌泉郡えりも町	40	ア	2	2.28	(北海道立水産孵化場えりも支場)
8	北海道足寄郡足寄町	100	ウ	1	2.08	(十勝川流域)
9	北海道稚内市	70	イ	2	2.55	(北海道立水産孵化場宗谷支場)
10	北海道虻田郡洞爺湖町	50	イ	2	2.56	(月浦浄水場)
11	北海道様以郡様以町	30	ウ	2	2.70	(様似港)
12	青森県上北郡六ヶ所村	15	イ	1	2.50	(駒込川〜奥入瀬川流域)
13	青森県十和田市	7	イ	1	2.27	(駒込川〜奥入瀬川流域)
14	青森県十和田市	7	イ	1	2.27	(駒込川〜奥入瀬川流域)
15	岩手県岩手郡葛巻町	20	イ	1	2.01	(馬淵川流域)
16	岩手県遠野市	36	イ	12	2.01	(①北上川流域②遠野ダム)
17	岩手県遠野市	46	イ	12	2.00	(①北上川流域②小友簡易水道)
18	岩手県気仙郡住田町	35	イ	2	2.12	(下有住簡易水道)
19	岩手県宮古市	7	イ	2	2.14	(陸中川井堰堤・新里簡易水道)
20	宮城県栗原市	3	ア	12	2.25	(①北上川流域②花山ダム)
21	宮城県栗原市	5	ア	12	2.25	(①北上川流域②花山ダム)
22	宮城県栗原市	11	ア	12	2.25	(①北上川流域②鴬沢簡易水道)
23	宮城県登米市	13	ア	1	2.29	(北上川流域)
24	宮城県栗原市	7	ア	12	2.25	(①北上川流域②花山ダム)
25	宮城県栗原市	10	ア	12	2.25	(①北上川流域②真坂簡易水道)
26	宮城県登米市	5	ア	1	2.29	(北上川流域)
27	宮城県栗原市	7	ア	12	2.25	(①北上川流域②真坂簡易水道)
28	宮城県白石市	5	ア	12	2.25	(①阿武隈川流域②湯元簡易水道・白石市上水道)
29	秋田県鹿角市	13	イ	1	2.73	(米代川流域)
30	山形県最上郡真室川町	20	ウ	1	3. 15	(最上川流域)
31	山形県村山市	6	ウ	1	2.18	(最上川流域)
32	山形県北村山郡大石田町	10	ウ	1	2.37	(最上川流域)

注1 選定基準は次のとおり。
ア:無立木地 イ:散生地 ウ:粗悪林相地
注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。
①: 2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域

②: ダム等の上流など 注3 「B/C」: 便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、B/C≥1.00。